

チーム員医師の要件（当初からの要件緩和）

日本老年精神医学会
若しくは日本認知症学会の
定める専門医 又は認知症
疾患の鑑別診断等の専門
医療を主たる業務とした5年
以上の臨床経験を有する
医師のいずれかに該当し、
かつ 認知症サポート医で
ある医師1名とする。

ただし、上記医師の確保が困難な場合には
当分の間、以下の医師も認めることとする。

- 日本老年精神医学会若しくは日本認知症学会の定める専門医、又は認知症疾患の鑑別診断等の専門医療を主たる業務とした5年以上の臨床経験を有する医師であって、今後5年間で認知症サポート医研修を受講する予定のあるもの
- 認知症サポート医であって、認知症疾患の診断・治療に5年以上従事した経験を有するもの。（認知症疾患医療センター等の専門医と連携を図っている場合に限る）

認知症初期集中支援チームへの医師の関与

